

2022年4月「財形保険」の保険料率の改定について

第一生命保険株式会社は、長期間にわたる超低金利情勢を踏まえ、2022年4月1日より、財形保険の保険料率を改定します。具体的には、約款の規定にもとづき、契約日が2022年3月31日以前の財形保険を含め、以下のとおり予定利率を引き下げます。

本改定は、財形保険制度の健全性維持を通じて引き続き多くのお客さまの資産形成に貢献することを目的としており、ご理解賜われますとともに、今後ともご愛顧いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 対象となる保険種類

- (1) 勤労者財産形成貯蓄積立保険(一般財形)
- (2) 財形住宅貯蓄積立保険(財形住宅)
- (3) 財形年金積立保険(財形年金)
- (4) 勤労者財産形成給付金保険(財形給付金)

※(3)についてすでに年金支払いを開始している契約は改定対象となりません。(4)は2015年1月より新契約の取扱を停止しております。

2. 保険料率の改定について

契約日		2014年12月31日以前	2015年1月1日以降 2022年3月31日以前	2022年4月1日以降
予定利率	改定前(現行)	1.5%	1.0%	—
	改定後	0.5%		

【ご留意いただきたい点】

契約日が2022年3月31日以前の財形保険も、約款の規定にもとづき、2022年4月1日以降はすでにお預かりした保険料も含めて変更後の保険料率を用いて積立金額等を計算します。

なお、改定前の積立金残高が遡って減少することはありません。

3. 制度導入団体および契約者あてのご案内

- (1) 制度導入団体あてのご案内 送付時期 2021年7月下旬から2021年8月下旬まで

「財形保険」料率改定のお知らせ等を当社お届け通信先住所※に郵送いたします。

※財形事務を外部の会社に委託している場合は、当該会社に郵送いたします。

- (2) 契約者あてのご案内 送付時期 2021年12月上旬から2022年1月末まで

ご加入商品毎に、以下の資料を当社お届け住所に郵送いたします。

・「財形保険」料率改定のお知らせ および Q&A

・積立金残高のお知らせ(予定利率改定前・後)

※2021年12月上旬に、契約者専用の料率改定お問い合わせフリーダイヤルを設置予定です。

【お問い合わせ先】

第一生命保険株式会社 財形課 電話番号 : 0120-998-665

受付時間 : 月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)